

四半期報告書

(第17期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1. 事業等のリスク	4
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	19
2. 役員の状況	19
第4 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表	21
(1) 中間連結貸借対照表	21
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	23
中間連結損益計算書	23
中間連結包括利益計算書	24
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	25
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	27
2. その他	79
3. 中間財務諸表	80
(1) 中間貸借対照表	80
(2) 中間損益計算書	82
(3) 中間株主資本等変動計算書	83
4. その他	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

・中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月16日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	189,982	190,220	189,780	397,394	375,732
連結経常利益	百万円	32,401	38,384	26,830	73,082	62,090
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	28,935	37,466	24,936	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	67,873	60,951
連結中間包括利益	百万円	33,582	34,922	18,018	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	81,368	52,687
連結純資産額	百万円	706,210	775,342	790,263	753,762	793,124
連結総資産額	百万円	9,190,162	8,999,248	8,997,193	8,889,853	8,928,789
1株当たり純資産額	円	257.94	287.49	303.96	275.45	294.41
1株当たり中間純利益金額	円	10.90	14.11	9.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	25.57	22.96
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	14.11	9.50	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	22.96
自己資本比率	%	7.4	8.5	8.7	8.2	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△146,146	206,744	137,464	△509,029	175,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△42,392	109,864	188,914	60,395	186,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△56,505	△60,190	△59,434	△91,889	△107,889
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	1,121,741	1,082,789	1,346,878	826,365	1,080,357
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,265 [1,414]	5,375 [1,340]	5,433 [1,188]	5,300 [1,387]	5,356 [1,312]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成26年度中間連結会計期間及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- なお、中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	83,482	91,751	85,612	175,751	176,230
経常利益	百万円	21,211	31,550	21,010	47,851	49,366
中間純利益	百万円	19,377	25,232	24,115	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	45,740	41,566
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数	千株	2,750,346	2,750,346	2,750,346	2,750,346	2,750,346
純資産額	百万円	712,439	756,754	789,297	736,733	776,450
総資産額	百万円	8,113,092	7,919,242	7,873,809	7,872,684	7,857,682
預金残高	百万円	5,633,089	5,486,759	5,532,601	5,514,725	5,664,767
貸出金残高	百万円	4,121,030	4,221,545	4,337,797	4,222,922	4,300,152
有価証券残高	百万円	2,037,629	1,655,811	1,402,766	1,863,774	1,603,809
1株当たり配当額	円	—	—	—	1.00	1.00
自己資本比率	%	8.8	9.5	10.0	9.3	9.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,069 [378]	2,299 [392]	2,412 [347]	2,231 [382]	2,314 [385]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（平成28年9月30日現在、当行、子会社253社（株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社及び新生プリンシパルインベストメンツ株式会社等の連結子会社155社、非連結子会社98社）、及び関連会社21社（日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社20社、持分法非適用会社1社）により構成）は、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』を通じ、国内の法人や個人のお客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間連結会計期間において、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、企業の生産活動や輸出はおおむね横ばいで推移する等、日本経済は弱さもみられましたが、基本的には、企業収益は弱含みの動きもみられるものの、高い水準を維持し、雇用情勢は着実に改善する等、引き続き緩やかな回復が続きました。

こうした中、政府は6月に、経済再生を実現させるため、消費税率10%への引き上げ延期や総合的かつ大胆な経済対策を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」及び「日本再興戦略」の改訂版を閣議決定し、岩盤規制改革や企業の収益力強化の実現に取り組むことを明確にしました。8月にはこうした施策を具体化する「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、これを裏付ける平成28年度第2次補正予算案をとりまとめました。また、日銀は、金融機関が保有する日銀当座預金のうち、各金融機関の既往の残高等を上回る部分にマイナス0.1%の金利を適用する、いわゆるマイナス金利政策を含めた異次元の金融緩和策を引き続き推進しました。9月には異次元緩和に関する総括的検証を実施し、その結果を踏まえて、これまでの量重視から金利重視に変更する金融政策の枠組みの修正を決定し、短期のマイナス金利幅を維持する一方、新たに長期金利（10年物国債利回り）をゼロ%程度に誘導する長短金利操作の方針等を示しました。今後は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、依然として中国を始めとするアジア新興国等を中心とした海外経済の下振れ懸念に加えて、英国の欧州連合（EU）離脱問題や米国大統領選挙の結果等、海外経済の不確実性の高まりや近時の急激な円高を含めた不安定な金融市場の変動が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、日銀によるマイナス金利政策が継続するなかで、リスク回避の動きが強まったこともあって金利は一段と低下する展開となり、長期金利（10年国債利回り）については、3月末はマイナス0.05%程度であったものが、過去最低水準のマイナス0.3%付近まで一時低下しました。その後は日銀による総括的検証への思惑や新たな長期金利の誘導目標（ゼロ%程度）もあって、9月末はマイナス0.08%程度に戻りました。一方、短期金利については引き続き低水準で推移した結果、長短金利差が拡大しました。次に為替相場については、米連邦準備理事会（FRB）による追加利上げ時期の不透明感や、英国のEU離脱問題に伴う欧州経済悪化の懸念等を受けて円が買われ、9月末には米ドル円で100円台（3月末比約12円の円高）、ユーロ円で112円台（同比約15円の円高）となりました。最後に日経平均株価については、急減な円高や英国のEU離脱問題等を背景に下落しましたが、その後は政府の経済対策への期待感等から持ち直し、9月末の終値は1万6,449円84銭（3月末比約310円の下落）となりました。

〔事業の経過及び成果〕

当行は、「グループ融合による革新的金融サービスの提供と、リーンなオペレーションによる卓越した生産性・効率性の実現」を目指す中長期ビジョンを踏まえて、平成29年3月期から平成31年3月期までを対象期間として、「事業の「選択と集中」とグループ融合による価値創出」「経営管理機能の統合によるシナジー創出」を全体戦略とする「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」）を策定しております。当連結会計年度は第三次中計における初年度にあたり、現在、計画の達成に向けて業務に邁進しているところであり、各ビジネス分野における取り組み状況は以下のとおりです。

（法人業務）

法人のお客さまに関する業務については、事業法人・公共法人・金融法人向けファイナンスやソリューションを提供する「法人業務」と、金融市場向けビジネスを行う「金融市場業務」により推進しております。

当行グループは、専門性を有する分野、市場の成長性が見込まれる業務に重点的に経営資源を投下する「選択と集中」を図るとともに、グループ会社との一体運営を推進することで、顧客ニーズに即した付加価値の高い金融ソリューションの提供を強化する等、積極的に各業務を展開しております。

成長分野であるストラクチャードファイナンス業務については、再生可能エネルギーの分野では、近時では外資系事業者がスポンサーとなる優良なメガソーラーに対しても積極的に取り組んで案件を積み上げております。引き続き、太陽光、風力やバイオマス発電等のエネルギー源の多様化にも取り組んでおり、さらに幅広い事業者のファイナンスニーズに応えることで日本の再生可能エネルギーの安定的な成長に貢献してまいります。海外でのプロジェクトファイナンスにおいては、アジア・オセアニアや欧州を中心として良質案件の取り込みに注力しております。また、不動産ファイナンスにおいては、顧客ニーズに応じた案件組成を、個別案件のリスクのみならず不動産市況全体のリスクとリターンを慎重に考慮しつつ進めております。

プリンシパルトランザクションズ業務については、新生プリンシパルインベストメンツグループを中心に、クレジットトレーディング業務やプライベートエクイティ業務等で培った知見と専門性やグループ横断的なリソースを活用して、事業承継や転廃業ニーズのある中堅・中小企業に対して、バイアウトファイナンス、債務整理等の金融ソリューションの提供に取り組んでおります。また、創業支援、企業再生支援業務等においても、バイオベンチャー企業に投資するファンドに出資する等、当行グループの有する専門性や特色を活かした業務展開を行っております。

事業法人向け業務では、新規開拓の継続的な推進やデリバティブ関連ビジネスの展開等により顧客基盤の拡充を図っており、金融法人向け業務では、地域金融機関等のお客さまとのネットワークを強化・活用しながら、資金運用ニーズに対して当行の専門性を活かしたストラクチャードファイナンスにおけるシンジケーション業務の推進等を含めた各種運用商品の提案を行う等、各種ニーズに適応した商品・サービスの提供に尽力しております。

昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）においては、主力の中堅・中小企業向け産業・工作機械等のリースに加えて、中古機械の売買を行うバイセル事業、動産・債権担保融資、環境配慮型商品の導入推進や再生可能エネルギー関連のファイナンス付与、介護報酬債権の買取（介護報酬ファクタリング）等、当行グループと一体となることによって、同社の強みである中小企業取引や専門性を活かしたソリューションにグループ各社が有する各種機能を組み合わせた展開にも注力しております。

（個人業務）

個人のお客さまに関する業務については、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しており、引き続き顧客基盤拡大と収益力の向上を目指して、当行グループが有する約1,000万人のグループ顧客基盤のフル活用を進めております。

当行は、従前からカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社である株式会社Tポイント・ジャパンとの業務提携により、同社の共通ポイントサービス「Tポイント」を利用するT会員を対象とした当行総合口座の開設や日常的な商品・サービス利用時にTポイントを付与するプログラムやキャンペーンを行っており、新規顧客獲得及び取引の活性化に効果が見られることから、4月からTポイントを付与するプログラムをさらに拡充いたしました。

各業務についてみると、リテールバンキング業務では、まず資産運用商品については、引き続き円預金、外貨預金の取り込みとともに、投資信託等の拡販や保険窓販事業を強化しております。7月からは口座開設等の業務を容易にするペン入力タブレットの導入を順次拡大しており、お客さまのご負担を軽減しながら、資産運用コンサルティングサービスの強化も図っております。また、8月には、外貨に関する資産運用商品・サービスの拡充を目指して、新生総合口座パワーフレックスのお客さまを対象とした外国為替証拠金取引サービス「新生銀行FX」を開始いたしました。次に住宅ローンについては、10月からは10年間毎月Tポイントが1,000ポイント受け取れる住宅ローン「Tポイント×新生銀行 パワースmart住宅ローン」の取り扱いを開始する等、引き続き「パワースmart住宅ローン」の有するユニークで付加価値の高い商品性を活かして積極的に積み上げを図っております。こうした取り組みの結果、8月末現在、当行の個人のお客さまの口座数について300万口座を達成いたしました。

成長分野の無担保ローンを含むコンシューマーファイナンス業務では、平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」については、引き続き融資残高や顧客数が増加しており、さらなる事業拡大を進めております。また、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）においては、既存顧客のサービス継続とともに、他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に注力しており、9月には株式会社荘内銀行、10月には株式会社北都銀行と保証業務契約を締結いたしました。6月には、データ解析や経営コンサルティング等を行う株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ（東京都港区）と、人工知能活用のためのフィンテック合弁会社、セカンドサイト株式会社（東京都千代田区）を設立いたしました。これにより、新生フィナンシャルが保証提携する地域金融機関の事前与信モデルに応用し、審査精度の向上を目指してまいります。さらに、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）については、傘下にある株式会社アプラス（以下「アプラス」）等の事業会社において、ポイントサービスの活用や新しい決済ソリューションの提供をはじめ、顧客利便性向上や業務の効率化等を進めて、各事業の業容拡大と収益性向上に努めております。4月には、中国騰訊控股有限公司（Tencent Holdings Ltd.）が運営する中国最大のSNS サービス「WeChat（微信）」で提供される中国人向けモバイル決済サービス「WeChat Pay（微信支付）」の日本での決済代行サービスへ参入し、ラオックス株式会社等での利用が始まっております。6月には、ご利用額に応じてポイント還元率が最大1.5～2.0%となる、いわゆるポイント高還元カードである「アプラスアクシスカードプラス」「アプラスヤングアクシスカードプラス」の発行を開始する等、今後も、決済代行サービスの拡充や、お客さまのニーズに合ったクレジットカードの提供を進めてまいります。

上記に加えて、法人業務と個人業務の枠を超えた新しい取り組みについては、近時では10月に、昭和リースとアプラスが連携して、ベンダーリース事業を開始いたしました。これは個品割賦事業を展開するアプラスが信用判断機能を担い、昭和リースがリース機能や物件管理機能を提供する形で、アプラスの加盟店に対して、物品購入予定の個人事業者の資金調達としてリースを提案するものであり、当行グループとして新たな顧客基盤の獲得強化につなげてまいります。これを端緒として、当行、アプラス、昭和リース間でのグループ融合をさらに深化させ、アプラスや昭和リースが持つネットワークをフルに活用することで、中小企業・小規模事業者に対するファイナンスサービスやソリューションの提供強化に取り組んでまいります。

なお、6月には、効率的な経営体制の強化を図るとともに、事業の対応力をさらに強化するため、アプラスフィナンシャルは平成33年3月期を目途として、傘下にある全日信販株式会社（以下「全日信販」）のクレジットカード事業、ショッピングクレジット事業、ローン事業、信用保証事業、集金代行事業を集約するため、全日信販をアプラスに吸収合併する方向性について決定いたしました。9月には、グループの意思決定をより迅速かつ機動的に行う体制を整えるため、当行と昭和リースとの間で、当行の連結子会社である昭和リースを12月1日付で完全子会社化する株式交換契約を締結いたしました。これらにより、当行の中長期ビジョンや第三次中計にて掲げるグループ融合を迅速に進めることにより、革新的金融イノベーターを目指してまいります。

(1) 業績の状況

<連結経営成績>

当中間連結会計期間において、経常収益は1,897億円（前年同期比4億円減少）、経常費用は1,629億円（同比111億円増加）、経常利益は268億円（同比115億円減少）となりました。

資金利益については、マイナス金利政策導入による基準金利の低下やスプレッドの縮小による影響が計画の想定範囲に留まって推移したものの、前年同期に比べて減少しました。非資金利益（ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）及び金銭の信託運用損益（クレジットトレーディング関連利益等を含む）については、市場変動に伴いリテールバンキング業務での資産運用商品販売や法人向けのデリバティブ取引を含む市場関連収益が減少したものの、ALM業務において着実に国債等の売却益を計上したことに加えて、前期同期に見られたファンド投資における評価替えによる損失がなくなったこと等により、前年同期に比べて増加しました。次に、人件費・物件費といった経費については、引き続き効率的な業務運営を推進しつつ、成長分野を中心に経営資源の投入を行ったこと等により、前年同期に比べて増加となりました。与信関連費用については、前年同期に見られた大口の不良債権処理に伴う貸倒引当金の取崩益がなくなったことに加えて、コンシューマーファイナンス業務において貸出金増加等に伴い貸倒引当金繰入が増加した結果、前年同期に比べて増加しました。

また、特別損益はネットで2億円の利益となり、さらに法人税等合計21億円（損）等を計上した結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は249億円（前年同期比125億円減少）となりました。

セグメント別では、法人業務は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつありますが、前年同期に見られた大口の不良債権処理に伴う貸倒引当金取崩益がなくなったことから、前年同期に比べて減益となりました。

金融市場業務は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他業務とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めた一方で、法人向けのデリバティブ取引を含む市場関連業務や、証券仲介業務が低調に推移した結果、前年同期に比べて減益となりました。

個人業務について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開したものの、資産運用商品の販売が苦戦して業務粗利益が減少し、前年同期に比べて減益となりました。

次にコンシューマーファイナンスは、レイクは引き続き順調に推移し、アプラスフィナンシャルにおいても住宅関連ローンやショッピングクレジット事業の取り扱いが増加したこと等から業務粗利益が前年同期に比べて増加しましたが、第三次中計を円滑に遂行するための諸施策の展開による経費の増加に加えて、貸出金増加等に伴う与信関連費用の増加により、前年同期に比べて減益となりました。

「経営勘定／その他」は、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等の債券関係損益が堅調に推移したこと等により、好調な業績となりました。

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

<連結財政状態>

当中間連結会計期間末において、総資産は8兆9,971億円（前連結会計年度末比684億円増加）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、法人向け貸出において資金需要の取り込みを図る上での厳しい競争が続く中、既存債権の回収もあって減少しましたが、個人向け貸出において住宅ローンが引き続き好調、消費者金融・ファイナンス業務での貸出残高が着実に積み上がったことから、全体では4兆6,113億円（前連結会計年度末比484億円増加）となりました。有価証券は1兆286億円（同比1,991億円減少）となり、このうち、日本国債の残高は4,967億円（同比2,533億円減少）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆7,857億円（同比152億円減少）となりましたが、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、債券・社債は、アプラスフィナンシャル及び昭和リースにおいて普通社債（各100億円）を発行したこともあり1,232億円（同比114億円増加）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したものの、公的資金返済の道筋をつけることを目指して、資本の状況や収益力、一株当たりの価値などに鑑み行われた5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を進めたこと、当行連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券約62百万米ドルを7月に償還したことやその他の包括利益累計額が減少したこと等により、7,902億円（前連結会計年度末比28億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間会計期間末は347億円（前事業年度末は347億円）、不良債権比率は0.78%（前事業年度末は0.79%）と、引き続き低水準を維持しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は14.09%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,373,985	100.00	4,508,992	100.00
製造業	198,935	4.55	197,189	4.37
農業、林業	93	0.00	30	0.00
漁業	59	0.00	200	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	218	0.00	245	0.00
建設業	9,822	0.22	15,317	0.34
電気・ガス・熱供給・水道業	205,217	4.69	231,657	5.14
情報通信業	38,093	0.87	44,046	0.98
運輸業、郵便業	175,634	4.02	180,795	4.01
卸売業、小売業	103,474	2.37	105,524	2.34
金融業、保険業	578,694	13.23	519,830	11.53
不動産業	579,027	13.24	574,731	12.75
各種サービス業	297,401	6.80	316,937	7.03
地方公共団体	80,748	1.85	74,793	1.66
その他	2,106,565	48.16	2,247,691	49.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	89,223	100.00	102,359	100.00
政府等	961	1.08	680	0.66
金融機関	9,431	10.57	7,286	7.12
その他	78,830	88.35	94,393	92.22
合計	4,463,209	—	4,611,351	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	54,981	58,290	3,309
(除く金銭の信託運用損益)	51,789	57,645	5,856
資金利益	44,776	47,723	2,946
役務取引等利益	1,759	△2,438	△4,198
うち金銭の信託運用損益	3,191	644	△2,546
特定取引利益	2,745	3,727	982
その他業務利益	5,700	9,278	3,578
うち債券関係損益	1,884	7,677	5,792
経費 (除く臨時処理分)	37,240	38,723	1,482
人件費	13,565	13,674	109
物件費	21,124	22,190	1,066
うちのれん償却額	120	82	△37
税金	2,551	2,858	306
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	14,549	18,922	4,373
一般貸倒引当金繰入額 (1)	—	—	—
業務純益	14,549	18,922	4,373
実質業務純益	17,740	19,567	1,826
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	14,007	1,547	△12,459
株式等関係損益	184	1,727	1,542
不良債権処理額 (2)	△13,434	308	13,743
貸出金償却	79	741	662
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
償却債権取立益 (△)	△2,923	△138	2,784
貸倒引当金戻入益 (△)	△10,589	△293	10,296
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	388	128	△259
経常利益	31,550	21,010	△10,539
特別損益	△5,650	3,114	8,765
うち固定資産処分損益及び減損損失	△329	△58	271
税引前中間純利益	25,899	24,125	△1,774
法人税、住民税及び事業税	△105	7	113
法人税等調整額	772	1	△771
中間純利益	25,232	24,115	△1,116

(参考)

与信関連費用 (1) + (2)	△13,434	308	13,743
------------------	---------	-----	--------

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支＋金銭の信託運用損益
 金銭の信託運用損益はクレジットトレーディング関連利益等が含まれており、本来業務にかかる損益ととらえております。
2. 業務純益＝業務粗利益(除く金銭の信託運用損益)－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で10,589百万円の取崩超(うち、一般貸倒引当金については1,877百万円の繰入)のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で293百万円の取崩超(うち、一般貸倒引当金については96百万円の取崩)のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.56	1.70	0.14
貸出金利回	1.91	1.95	0.04
有価証券利回	1.06	1.48	0.42
(2) 資金調達原価 ②	1.33	1.31	△0.02
資金調達利回 ③	0.17	0.10	△0.07
預金利回	0.11	0.07	△0.04
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.23	0.39	0.16
(4) 資金運用利回－資金調達利回 ①－③	1.39	1.60	0.21

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります(但し特別国際金融取引勘定を除く)。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
実質業務純益ベース	4.76	4.99	0.23
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	3.90	4.82	0.92
業務純益ベース	3.90	4.82	0.92
中間純利益ベース	6.77	6.15	△0.62

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	5,623,555	5,917,482	293,927
預金（平残）	5,589,392	5,880,309	290,916
貸出金（末残）	4,221,545	4,337,797	116,252
貸出金（平残）	4,183,634	4,295,727	112,092

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,843,422	4,785,796	△57,626
法人	643,036	746,553	103,517
計	5,486,459	5,532,349	45,890

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,241,854	1,295,439	53,585
その他ローン残高	188,076	227,444	39,367
計	1,429,931	1,522,883	92,952

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,755,067	2,853,926	98,858
総貸出金残高	② 百万円	4,133,382	4,236,290	102,908
中小企業等貸出金比率	①/② %	66.65	67.37	0.71
中小企業等貸出先件数	③ 件	536,472	603,143	66,671
総貸出先件数	④ 件	536,975	603,640	66,665
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.91	99.92	0.01

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	14.26%	14.09%
2. 連結における自己資本の額	8,214	7,997
3. リスク・アセットの額	57,564	56,727
4. 連結総所要自己資本額	4,926	4,952

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	15.78%	15.80%
2. 単体における自己資本の額	8,388	8,187
3. リスク・アセットの額	53,155	51,816
4. 単体総所要自己資本額	4,371	4,349

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52	41
危険債権	279	267
要管理債権	34	39
正常債権	43,320	43,918

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加、譲渡性預金の増加による収入等と、預金の減少、貸出金の増加による支出等により1,374億円の収入（前第2四半期連結累計期間は2,067億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、国債等の有価証券の売却・償還による収入が、取得による支出を上回ったこと等により1,889億円の収入（同1,098億円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済、自己株式の取得等により594億円の支出（同601億円の支出）となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比2,665億円増加し、1兆3,468億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	2,750,346	—	512,204	—	79,465

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	323,680	11.76
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	269,128	9.78
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	200,000	7.27
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	161,993	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	113,557	4.12
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	717 FIFTH AVENUE, 26TH FLOOR NEW YORK, NY 10022 USA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	110,449	4.01
J. クリストファー フラワーズ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	NEW YORK, NY 10022 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	76,753	2.79
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	73,039	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	72,548	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	60,091	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	58,693	2.13
計	—	1,519,936	55.26

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。
2. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。
3. 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) 及びその共同保有者であるナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC) が平成28年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%) (*1)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート 245	96,179	3.50
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード 200	2	0
合計	—	96,181	3.50

(*1) 当該報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式等総数 (2,750,346,891株) に対する割合。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 161,993,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,588,128,000	2,588,128	(注) 1
単元未満株式	普通株式 225,891	—	(注) 2
発行済株式総数	2,750,346,891	—	—
総株主の議決権	—	2,588,128	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権8個) 含まれております。

2. 当行所有の自己株式が744株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	161,993,000	—	161,993,000	5.88
計	—	161,993,000	—	161,993,000	5.88

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9, ※10 1, 129, 213	※9, ※10 1, 385, 580
債券貸借取引支払保証金	4, 243	14, 397
買入金銭債権	81, 763	49, 065
特定取引資産	※2, ※9 336, 345	※9 318, 807
金銭の信託	※9 255, 526	※9 228, 570
有価証券	※1, ※2, ※9, ※10 1, 227, 859	※1, ※2, ※9, ※10 1, 028, 698
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11 4, 562, 923	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11 4, 611, 351
外国為替	17, 024	25, 697
リース債権及びリース投資資産	※9 211, 453	※9 190, 701
その他資産	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※10, ※12 799, 420	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※10, ※12 831, 178
有形固定資産	※9, ※13 48, 781	※9, ※13 49, 902
無形固定資産	※14, ※15 48, 897	※14, ※15 47, 770
退職給付に係る資産	2, 394	3, 816
債券繰延資産	3	1
繰延税金資産	14, 050	15, 553
支払承諾見返	280, 620	291, 739
貸倒引当金	△91, 732	△95, 638
資産の部合計	8, 928, 789	8, 997, 193
負債の部		
預金	※9 5, 499, 992	※9 5, 400, 863
譲渡性預金	301, 001	384, 880
債券	16, 740	11, 199
コールマネー及び売渡手形	40, 000	22, 400
売現先勘定	※9 23, 779	※9 45, 955
債券貸借取引受入担保金	※9 118, 139	※9 215, 645
特定取引負債	294, 326	289, 746
借入金	※9, ※10, ※16 801, 742	※9, ※10, ※16 760, 649
外国為替	75	63
短期社債	129, 400	153, 000
社債	※9, ※10, ※17 95, 121	※9, ※10, ※17 112, 100
その他負債	※9 380, 458	※9 389, 318
賞与引当金	8, 419	4, 895
役員賞与引当金	77	35
退職給付に係る負債	8, 791	8, 993
睡眠債券払戻損失引当金	2, 903	3, 081
利息返還損失引当金	133, 695	111, 588
繰延税金負債	378	772
支払承諾	※9 280, 620	※9 291, 739
負債の部合計	8, 135, 665	8, 206, 929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	78,786
利益剰余金	267,716	289,974
自己株式	△72,559	△82,558
株主資本合計	786,823	798,406
その他有価証券評価差額金	11,911	10,213
繰延ヘッジ損益	△14,770	△15,996
為替換算調整勘定	362	△2,978
退職給付に係る調整累計額	△2,970	△2,876
その他の包括利益累計額合計	△5,466	△11,638
新株予約権	512	565
非支配株主持分	11,254	2,929
純資産の部合計	793,124	790,263
負債及び純資産の部合計	8,928,789	8,997,193

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	190,220	189,780
資金運用収益	70,459	68,296
(うち貸出金利息)	62,356	62,836
(うち有価証券利息配当金)	6,897	4,370
役務取引等収益	23,876	24,698
特定取引収益	5,221	4,840
その他業務収益	※1 73,295	※1 77,303
その他経常収益	※2 17,366	※2 14,642
経常費用	151,835	162,950
資金調達費用	9,437	7,821
(うち預金利息)	3,868	3,686
(うち借入金利息)	2,421	1,770
(うち社債利息)	2,212	570
役務取引等費用	10,735	11,724
特定取引費用	95	-
その他業務費用	※3 52,396	※3 48,618
営業経費	※4 74,025	※4 75,851
その他経常費用	※5 5,145	※5 18,934
経常利益	38,384	26,830
特別利益	※6 1,159	※6 842
特別損失	※7 713	※7 602
税金等調整前中間純利益	38,829	27,070
法人税、住民税及び事業税	1,266	1,933
法人税等調整額	△247	204
法人税等合計	1,018	2,138
中間純利益	37,810	24,932
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	344	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	37,466	24,936

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	37,810	24,932
その他の包括利益	△2,888	△6,913
その他有価証券評価差額金	△2,880	△1,971
繰延ヘッジ損益	998	△1,225
為替換算調整勘定	△5	△2,162
退職給付に係る調整額	285	94
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,287	△1,649
中間包括利益	34,922	18,018
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	34,613	18,756
非支配株主に係る中間包括利益	309	△737

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	79,461	209,419	△72,558	728,526
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,653		△2,653
親会社株主に帰属する中間純利益			37,466		37,466
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
連結子会社増加による減少高			△0		△0
連結子会社減少による増加高			-		-
連結子会社減少による減少高			-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△0	34,812	△0	34,812
当中間期末残高	512,204	79,461	244,231	△72,559	763,339

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,830	△11,501	3,682	△515	2,496	1,211	21,528	753,762
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,653
親会社株主に帰属する中間純利益								37,466
自己株式の取得								△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
連結子会社増加による減少高								△0
連結子会社減少による増加高								-
連結子会社減少による減少高								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,860	998	△1,278	286	△2,853	△698	△9,680	△13,232
当中間期変動額合計	△2,860	998	△1,278	286	△2,853	△698	△9,680	21,579
当中間期末残高	7,970	△10,502	2,404	△229	△356	512	11,848	775,342

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	79,461	267,716	△72,559	786,823
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,653		△2,653
親会社株主に帰属する中間純利益			24,936		24,936
自己株式の取得				△9,999	△9,999
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△675			△675
連結子会社増加による減少高			△2		△2
連結子会社減少による増加高			1		1
連結子会社減少による減少高			△23		△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△675	22,258	△9,999	11,582
当中間期末残高	512,204	78,786	289,974	△82,558	798,406

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,911	△14,770	362	△2,970	△5,466	512	11,254	793,124
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,653
親会社株主に帰属する中間純利益								24,936
自己株式の取得								△9,999
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△675
連結子会社増加による減少高								△2
連結子会社減少による増加高								1
連結子会社減少による減少高								△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,697	△1,225	△3,341	93	△6,171	53	△8,325	△14,443
当中間期変動額合計	△1,697	△1,225	△3,341	93	△6,171	53	△8,325	△2,861
当中間期末残高	10,213	△15,996	△2,978	△2,876	△11,638	565	2,929	790,263

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,829	27,070
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	5,188	6,919
のれん償却額	2,714	2,010
無形資産償却額	1,192	953
減損損失	396	31
持分法による投資損益（△は益）	△1,244	△1,199
貸倒引当金の増減（△）	△9,020	4,273
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,685	△3,508
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△67	△1,421
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,215	202
睡眠債券払戻損失引当金の増減額（△は減少）	—	177
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△20,615	△22,106
その他の引当金の増減額（△は減少）	△150	△42
資金運用収益	△70,459	△68,296
資金調達費用	9,437	7,821
有価証券関係損益（△）	△857	△9,358
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△4,413	△1,474
為替差損益（△は益）	4,514	24,945
固定資産処分損益（△は益）	37	6
特定取引資産の純増（△）減	△12,912	17,537
特定取引負債の純増減（△）	2,197	△4,579
貸出金の純増（△）減	△1,813	△48,455
預金の純増減（△）	△14,562	△99,134
譲渡性預金の純増減（△）	51,230	83,879
債券の純増減（△）	△6,865	△5,541
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△27,878	7,920
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	18,647	16,978
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	8,427	7,209
コールローン等の純増（△）減	33,362	—
買入金銭債権の純増（△）減	1,520	32,144
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△22,319	△10,153
コールマネー等の純増減（△）	74,229	4,575
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	88,302	97,506
外国為替の純増（△）減	984	△8,685
短期社債（負債）の純増減（△）	4,800	23,600
信託勘定借の純増減（△）	△162	—
資金運用による収入	69,916	70,383
資金調達による支出	△9,122	△7,515
売買目的有価証券の純増（△）減	△9	7
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	14,796	9,087

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	9,045	10,055
その他	△24,594	△25,931
小計	207,799	137,890
法人税等の支払額	△1,055	△426
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,744	137,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,260,505	△1,205,901
有価証券の売却による収入	2,310,079	1,283,077
有価証券の償還による収入	107,948	99,881
金銭の信託の設定による支出	△106,291	△35,967
金銭の信託の解約及び配当による収入	65,051	55,425
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△1,844	△2,754
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△4,489	△7,342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△443
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,950
その他	△83	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,864	188,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△38,600
劣後特約付社債の償還による支出	△47,549	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	32
非支配株主への払戻による支出	△9,000	△6,439
配当金の支払額	△2,653	△2,653
非支配株主への配当金の支払額	△987	△451
自己株式の取得による支出	△0	△9,999
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,190	△59,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△422
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	256,424	266,521
現金及び現金同等物の期首残高	826,365	1,080,357
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,082,789	※1 1,346,878

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 155社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル
昭和リース株式会社
新生パーソナルローン株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生証券株式会社
新生プリンシパルインベストメンツ株式会社

(連結の範囲の変更)

イノベーション・エンジン再生医療投資事業有限責任組合は設立により、栄伸工業株式会社は株式取得により、株式会社エス・エル・ウイングは重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間から連結しております。

また、Lexia LLC他1社は清算により、きらやかリース株式会社は株式売却により、しま合同会社他4社は重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 98社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他58社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 20社

主要な会社名

日盛金融控股股份有限公司

(持分法適用の範囲の変更)

ES Shipping Corporation他1社は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、Woori SB Tenth Asset Securitization Specialty Co., Ltd. 他1社は清算により、持分法の適用対象から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 98社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他58社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

株式会社TGM

株式会社TGMは、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 1社
会社名

ORTHOREBIRTH株式会社

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	116社
1月末日	1社
3月末日	3社
6月末日	33社
8月末日	2社

- (2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち5社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

- (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

また、のれん及び平成22年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は123,250百万円（前連結会計年度末は123,460百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間（5.00～14.74年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（5.00～14.74年）による定額法により
按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は58百万円増加(前中間連結会計期間は63百万円増加)しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専業の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	47,115百万円	44,311百万円
出資金	2,978百万円	2,952百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,717百万円	—百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	8,520百万円	7,327百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	4,310百万円	4,644百万円
延滞債権額	62,352百万円	58,342百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	117百万円	129百万円
延滞債権額	9,937百万円	10,001百万円

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,699百万円	1,406百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	554百万円	497百万円

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,978百万円	29,949百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	319百万円	243百万円

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	95,340百万円	94,342百万円

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	10,929百万円	10,872百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
5,766百万円	3,822百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
8,384百万円	9,449百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
6,756百万円	6,239百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,158百万円	304百万円
特定取引資産	7,360百万円	13,634百万円
金銭の信託	3,706百万円	608百万円
有価証券	488,083百万円	536,147百万円
貸出金	113,979百万円	93,148百万円
リース債権及びリース投資資産	42,024百万円	29,529百万円
その他資産	70,058百万円	62,515百万円
有形固定資産	4,523百万円	7,242百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,159百万円	878百万円
売現先勘定	23,779百万円	45,955百万円
債券貸借取引受入担保金	116,409百万円	205,490百万円
借入金	376,918百万円	353,412百万円
社債	8,521百万円	5,500百万円
その他負債	10百万円	14百万円
支払承諾	970百万円	964百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	62,559百万円	59,977百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
先物取引差入証拠金	4,280百万円	3,551百万円
保証金	12,975百万円	11,401百万円
金融商品等差入担保金	38,961百万円	48,622百万円
現先取引に係る差入保証金	141百万円	－百万円

※10. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	74,593百万円	67,446百万円
社債	8,521百万円	5,500百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	1,038百万円	234百万円
有価証券	98,860百万円	89,836百万円
貸出金	18,904百万円	853百万円
その他資産	7,604百万円	6,765百万円

なお、上記には、9. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

- ※11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	3,569,428百万円	3,554,106百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,352,221百万円	3,280,047百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※12. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
割賦売掛金	516,336百万円	521,284百万円

- ※13. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	54,654百万円	57,103百万円

- ※14. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
のれん	22,286百万円	20,223百万円
負ののれん	4,171百万円	3,990百万円
差引額	18,114百万円	16,233百万円

- ※15. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
無形資産	4,188百万円	3,235百万円

- ※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	51,000百万円	12,400百万円

- ※17. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	31,400百万円	31,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
リース収入	45,531百万円	41,007百万円
国債等債券売却益	2,393百万円	8,641百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	4,917百万円	3,265百万円
償却債権取立益	5,046百万円	2,705百万円
金銭の信託運用益	4,493百万円	2,346百万円
債権譲渡益	－百万円	1,874百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
リース原価	41,003百万円	36,980百万円
組合等出資金損失取込額	5,528百万円	676百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
人件費	29,046百万円	28,640百万円
のれん償却額	2,714百万円	2,010百万円
無形資産償却額(注)1	1,192百万円	953百万円

(注) 1. 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,217百万円	16,311百万円
貸出金償却	517百万円	1,143百万円

※6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
子会社清算益	446百万円	532百万円
子会社株式売却益	－百万円	257百万円
新株予約権戻入益	698百万円	－百万円

※7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
関連会社清算損	一百万円	528百万円
減損損失	396百万円	31百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,428	0	—	96,428	(注)
合計	96,428	0	—	96,428	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成27年 3月31日	平成27年 5月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,429	65,564	—	161,993	(注)
合計	96,429	65,564	—	161,993	

(注) 自己株式の増加は、市場買付けによる自己株式の取得であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行及び一部の連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	1,129,819百万円	1,385,580百万円
有利息預け金 (日本銀行への預け金を除く)	<u>△47,030</u> 百万円	<u>△38,702</u> 百万円
現金及び現金同等物	<u>1,082,789</u> 百万円	<u>1,346,878</u> 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア)有形固定資産

主として建物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	152,999	138,676
見積残存価額部分	5,760	5,532
受取利息相当額	△18,026	△16,735
その他	307	325
リース投資資産	141,040	127,798

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	23,284	47,001	20,973	42,298
1年超2年内	16,968	36,695	15,788	32,956
2年超3年内	13,118	26,673	11,971	23,431
3年超4年内	9,504	16,851	8,123	14,960
4年超5年内	5,750	9,290	5,444	8,471
5年超	5,834	16,486	4,225	16,558
合計	74,461	152,999	66,528	138,676

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	4,632	4,551
1年超	11,853	9,728
合 計	16,486	14,279

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	4,348	4,760
1年超	20,417	21,408
合 計	24,766	26,168

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	1,129,213	1,129,213	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	4,243	4,243	—
(3) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	17,076	17,076	—
その他の買入金銭債権 (*1)	63,221	65,071	1,849
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	23,262	23,262	—
(5) 金銭の信託 (*1)	255,255	263,084	7,828
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	7	7	—
満期保有目的の債券	559,567	568,664	9,097
その他有価証券	574,738	574,738	—
関連会社株式	46,581	29,941	△16,639
(7) 貸出金 (*2)	4,562,923		
貸倒引当金	△53,999		
	4,508,924	4,661,271	152,347
(8) リース債権及びリース投資資産 (*1)	208,327	207,154	△1,172
(9) その他資産			
割賦売掛金	516,336		
割賦利益繰延	△15,338		
貸倒引当金	△11,331		
	489,666	511,333	21,667
資産計	7,880,086	8,055,064	174,977
(1) 預金	5,499,992	5,503,833	△3,840
(2) 譲渡性預金	301,001	301,005	△4
(3) 債券	16,740	16,748	△8
(4) コールマネー及び売渡手形	40,000	40,000	—
(5) 売現先勘定	23,779	23,779	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	118,139	118,139	—
(7) 特定取引負債			
売付商品債券	2,511	2,511	—
(8) 借入金	801,742	803,766	△2,024
(9) 短期社債	129,400	129,400	—
(10) 社債	95,121	96,780	△1,658
負債計	7,028,429	7,035,965	△7,536
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33,841	33,841	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△625	△625	—
デリバティブ取引計	33,216	33,216	—

(単位：百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*4)	280,620	4,722

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、133,695百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料21,898百万円をその他負債として計上しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	1,385,580	1,385,580	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	14,397	14,397	—
(3) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	10,860	10,860	—
その他の買入金銭債権 (*1)	37,034	38,421	1,386
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	22,396	22,396	—
(5) 金銭の信託 (*1)	228,302	235,873	7,571
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	500,810	509,569	8,759
その他有価証券	442,051	442,051	—
関連会社株式	44,145	25,373	△18,771
(7) 貸出金 (*2)	4,611,351		
貸倒引当金	△57,534		
	4,553,817	4,724,499	170,682
(8) リース債権及びリース投資資産 (*1)	188,289	187,060	△1,229
(9) その他資産			
割賦売掛金	521,284		
割賦利益繰延	△15,163		
貸倒引当金	△10,958		
	495,162	520,556	25,394
資産計	7,922,849	8,116,642	193,793
(1) 預金	5,400,863	5,403,665	△2,801
(2) 譲渡性預金	384,880	384,916	△35
(3) 債券	11,199	11,204	△5
(4) コールマネー及び売渡手形	22,400	22,400	—
(5) 売現先勘定	45,955	45,955	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	215,645	215,645	—
(7) 特定取引負債			
売付商品債券	14,401	14,401	—
(8) 借入金	760,649	762,582	△1,933
(9) 短期社債	153,000	153,000	—
(10) 社債	112,100	113,310	△1,210
負債計	7,121,095	7,127,081	△5,986
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25,906	25,906	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,955	16,955	—
デリバティブ取引計	42,862	42,862	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約 (*4)	291,739	1,170

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、111,588百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料21,674百万円をその他負債として計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（6カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間（3カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(9) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間（6か月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(10) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3か月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の大口定期預金の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定及び(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（3か月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(9) 短期社債

約定期間が短期間（6か月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
①非上場株式(*1) (*2)	8,206	8,311
②組合出資金等(*1) (*2)	38,758	33,379
合計	46,964	41,690

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について167百万円、組合出資金等について235百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円、組合出資金等について67百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	535,841	544,229	8,387
	その他	23,725	24,434	709
	小計	559,567	568,664	9,097
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		559,567	568,664	9,097

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	494,698	503,092	8,393
	その他	6,112	6,477	365
	小計	500,810	509,569	8,759
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		500,810	509,569	8,759

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,060	11,091	8,969
	債券	231,257	226,768	4,489
	国債	194,330	191,375	2,955
	地方債	505	500	5
	社債	36,421	34,892	1,528
	その他	159,075	156,041	3,033
	小計	410,394	393,901	16,492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,017	2,237	△220
	債券	52,656	53,061	△404
	国債	19,911	20,036	△124
	地方債	—	—	—
	社債	32,745	33,025	△280
	その他	126,585	127,469	△883
	小計	181,259	182,767	△1,508
合計		591,653	576,669	14,984

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,830	11,209	9,621
	債券	41,436	39,910	1,526
	国債	2,073	2,039	34
	地方債	500	500	0
	社債	38,862	37,371	1,491
	その他	196,206	192,739	3,466
	小計	258,473	243,859	14,613
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	993	1,327	△334
	債券	47,243	47,917	△674
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	47,243	47,917	△674
	その他	138,696	140,184	△1,488
	小計	186,932	189,430	△2,497
合計		445,406	433,289	12,116

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は439百万円（株式439百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は27百万円（株式27百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	221,459	222,476	△1,016	-	△1,016

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	203,591	204,491	△899	-	△899

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	15,476
その他有価証券(注)1	17,282
満期保有目的の債券(注)2	△789
その他の金銭の信託	△1,016
(△)繰延税金負債	3,614
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,861
(△)非支配株主持分相当額	76
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	125
その他有価証券評価差額金	11,911

(注)1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)2,297百万円が含まれております。

2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分へ変更した外国債券に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,180
その他有価証券(注)1	13,497
満期保有目的の債券(注)2	△417
その他の金銭の信託	△899
(△)繰延税金負債	2,289
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,890
(△)非支配株主持分相当額	52
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	375
その他有価証券評価差額金	10,213

(注)1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)1,381百万円が含まれております。

2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分へ変更した外国債券に係るものであります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ、1,446百万円及び1,074百万円、当中間連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ、1,557百万円及び1,134百万円です。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	19,199	—	△39	△39
	買建	17,813	554	31	31
	金利オプション				
	売建	16,682	—	△0	2
	買建	16,703	—	0	△0
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,283,601	4,286,735	252,179	252,179
	受取変動・支払固定	4,775,777	3,989,116	△225,844	△225,844
	受取変動・支払変動	1,743,851	1,411,617	4,042	4,042
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	732,182	567,182	△13,709	△1,617
	買建	1,132,932	1,019,372	2,948	△4,555
	金利オプション				
	売建	30,783	20,783	△156	178
	買建	53,873	25,283	102	△190
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	19,554	24,185

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	748	—	△0	△0
	買建	972	497	1	1
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,882,446	4,064,755	240,808	240,808
	受取変動・支払固定	4,388,135	3,690,474	△213,614	△213,614
	受取変動・支払変動	1,650,532	1,342,678	3,381	3,381
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	856,732	600,732	△12,382	1,736
	買建	977,550	866,991	1,644	△4,102
	金利オプション				
	売建	29,840	15,840	△182	254
	買建	49,744	19,340	123	△176
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	19,777	28,287

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	588,346	360,570	75	75
	為替予約				
	売建	1,221,670	55,050	9,554	9,554
	買建	770,482	81,742	4,461	4,461
	通貨オプション				
	売建	874,594	351,676	△13,723	1,728
	買建	868,799	342,816	14,052	1,076
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	14,420	16,897

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	372,741	325,188	△489	△489
	為替予約				
	売建	1,079,683	35,587	27,834	27,834
	買建	870,462	57,749	△26,361	△26,361
	通貨オプション				
	売建	777,221	323,145	△17,466	△10,150
	買建	770,905	304,382	22,126	19,275
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	5,643	10,108

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,764	6,579	234	234
	買建	7,866	2,514	△676	△676
	株式指数オプション				
	売建	194,385	78,697	△15,335	△4,005
	買建	185,787	71,462	14,555	1,872
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	27,585	16,260	△6,922	△2,233
	買建	30,851	21,151	10,783	5,069
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,200	1,200	142	142
買建	3,177	2,670	△253	△253	
合 計		—	—	2,528	151

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	11,243	8,211	389	389
	買建	9,455	763	△603	△603
	株式指数オプション				
	売建	220,362	82,285	△13,331	△1,709
	買建	214,729	75,612	13,184	△201
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	27,585	16,260	△6,379	△1,690
	買建	30,851	21,151	10,072	4,358
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	300	300	25	25
買建	3,849	200	△125	△125	
合 計		—	—	3,233	443

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	35,136	—	△49	△49
	買建	9,130	—	△4	△4
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,432	—	3	△4
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△50	△58

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	49,286	—	△59	△59
	買建	5,705	—	4	4
	債券先物オプション				
	売建	3,379	—	△5	4
	買建	3,354	—	9	△9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△51	△60

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	188,681	123,776	1,870	1,870
	買建	204,254	123,196	△1,961	△1,961
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△90	△90

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	153,757	83,600	1,810	1,810
	買建	162,287	82,050	△1,814	△1,814
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		466,400 238,183	456,400 216,085	7,833 △20,698
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		22,275	18,150	(注) 3.
	合計	—	—	—	△12,864

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		492,400 233,845	482,400 208,590	7,116 △21,328
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		19,550	16,350	(注) 3.
	合計	—	—	—	△14,211

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	158,314	130,418	12,238
合 計		—	—	—	12,238

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	154,788	124,524	31,167
合 計		—	—	—	31,167

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	一百万円	53百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、利益として計上した金額

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
698百万円	一百万円

3. 付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	第1回新株予約権 (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 134,300株
付与日	平成28年5月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成28年5月27日から 平成58年5月26日まで
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	162

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は「法人営業」、「ストラクチャードファイナンス」、「プリンシパルトランザクションズ」、「昭和リース」を報告セグメントに、『金融市場業務』は「市場営業」、「その他金融市場業務」を報告セグメントに、『個人業務』は「リテールバンキング」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。また、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』のいずれにも属さない業務を『経営勘定/その他』と位置づけ、「トレジャリー」を報告セグメントとしております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザー業務及び信託業務を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンス等）に関する金融商品・サービスを、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス及びプライベートエクイティ業務等を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『金融市場業務』の「市場営業」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場業務」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務等を提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは新生フィナンシャル株式会社、新生パーソナルローン株式会社及び当行における個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローン レイク」等による消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービスを提供しております。また、『個人業務』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部機能及びその他子会社の損益が含まれております。

『経営勘定/その他』の「トレジャリー」セグメントはALM業務、資本性を含む資金調達業務を行っております。

組織体制の見直し等に伴う報告セグメントの名称と区分方法の変更の概要は以下のとおりです。

当行グループは、平成28年4月1日付けでグループ内での部署間の連携を一層活発にし、組織の機動性を高めるため、部門制及び本部門制を廃止し、業務運営の基本単位を「部」としました。また、各業務の機能を再編し、部署の統廃合を行うことで、組織効率の向上を図っております。これに伴い、当中間期連結累計期間において報告セグメントを以下のとおり変更しております。

(1)セグメント名称の変更

『法人部門』、『金融市場部門』、『個人部門』をそれぞれ『法人業務』、『金融市場業務』、『個人業務』とし、報告セグメントの名称を以下のとおり変更しております。

『金融市場業務』の「市場営業本部」、「その他金融市場部門」をそれぞれ「市場営業」、「その他金融市場業務」としております。また、『経営勘定/その他』の「トレジャリー本部」を「トレジャリー」としてしております。なお、本セグメント名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(2)報告セグメントの区分方法の変更

『法人業務』の「法人営業」セグメントに、従来、「ストラクチャードファイナンス」セグメントに含めていた信託業務及び「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに含めていた新事業領域推進支援室に係る業務を含めております。

『経営/その他』の「その他」セグメントに、従来、『金融市場部門』の「その他金融市場部門」セグメントに含めていた金融調査に係る業務を含めております。

また、平成27年10月1日付けで『法人部門』の「ストラクチャードファイナンス」セグメントに、従来、「法人営業」セグメントに含めていた新エネルギー推進室に係る業務を含めております。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報、セグメントごとの資産・負債に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、『法人業務』における経費の配賦方法を変更し、従来「法人営業」セグメントに含めていた本部機能に係る経費を、『法人業務』内の各セグメントに配賦しております。また、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、当中間連結会計期間の算定方法に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
業務粗利益	8,032	9,192	2,040	10,280	4,612	1,559
資金利益 （△は損失）	5,238	6,186	2,929	△1,046	1,005	56
非資金利益 （△は損失）	2,793	3,005	△889	11,326	3,607	1,502
経費	5,779	2,396	2,407	4,127	1,756	1,972
与信関連費用 （△は益）	421	△13,340	△117	△400	△63	△161
セグメント利益 （△は損失）	1,831	20,136	△249	6,553	2,919	△251
セグメント資産	1,660,643	1,169,128	222,056	457,341	448,181	110,128
セグメント負債	590,305	76,390	2,634	-	250,429	44,932
その他の項目						
持分法投資利益	41	-	1,203	-	-	-
持分法適用会社 への投資金額	-	-	50,939	-	-	-

	個人業務				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
業務粗利益	14,316	29,006	25,515	722	4,558	553	110,391
資金利益 （△は損失）	10,672	30,261	3,246	593	1,883	△6	61,021
非資金利益 （△は損失）	3,644	△1,255	22,269	129	2,675	559	49,369
経費	16,464	15,636	18,234	382	848	△285	69,720
与信関連費用 （△は益）	185	8,073	4,261	△116	-	△4	△1,262
セグメント利益 （△は損失）	△2,333	5,295	3,020	456	3,710	843	41,933
セグメント資産	1,259,244	417,424	802,694	19,899	886,596	0	7,453,341
セグメント負債	4,860,876	14,022	247,750	84	200	0	6,087,628
その他の項目							
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	1,244
持分法適用会社 への投資金額	-	-	-	-	-	-	50,939

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
業務粗利益	7,887	9,121	2,973	6,573	4,316	974
資金利益 （△は損失）	5,450	4,689	1,322	△641	933	119
非資金利益 （△は損失）	2,436	4,432	1,650	7,214	3,382	854
経費	5,400	2,491	2,128	4,202	1,656	1,841
与信関連費用 （△は益）	140	889	△147	△392	△44	38
セグメント利益 （△は損失）	2,347	5,740	992	2,763	2,704	△905
セグメント資産	1,646,058	1,139,787	180,808	457,516	504,177	66,794
セグメント負債	896,664	71,036	3,788	-	277,128	62,351
その他の項目						
持分法投資利益	-	-	1,199	-	-	-
持分法適用会社への投資金額	-	-	47,118	-	-	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
業務粗利益	13,230	31,078	26,886	612	7,715	1,851	113,220
資金利益 （△は損失）	11,863	31,765	4,302	490	176	1	60,474
非資金利益 （△は損失）	1,366	△686	22,584	122	7,539	1,849	52,746
経費	16,526	16,943	18,763	398	858	173	71,384
与信関連費用 （△は益）	△690	10,165	4,761	△4	-	3	14,719
セグメント利益 （△は損失）	△2,605	3,969	3,360	218	6,856	1,674	27,116
セグメント資産	1,310,530	460,720	861,875	19,541	616,117	0	7,263,928
セグメント負債	4,798,002	34,180	234,847	123	307	△0	6,378,430
その他の項目							
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	1,199
持分法適用会社への投資金額	-	-	-	-	-	-	47,118

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	41,933	27,116
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	△2,643	△2,010
無形資産償却額	△1,192	△953
臨時的な費用	△472	△89
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	-	△306
その他	759	3,073
中間連結損益計算書の経常利益	38,384	26,830

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	7,453,341	7,263,928
現金預け金	1,129,819	1,385,580
コールローン及び買入手形	15,000	-
買現先勘定	34,853	-
債券貸借取引支払保証金	31,070	14,397
外国為替	17,593	25,697
割賦売掛金を除くその他資産	322,134	309,893
有形リース資産を除く有形固定資産	28,449	26,193
無形リース資産を除く無形固定資産	46,346	47,769
退職給付に係る資産	3,692	3,816
債券繰延資産	6	1
繰延税金資産	16,152	15,553
貸倒引当金	△99,212	△95,638
中間連結貸借対照表の資産合計	8,999,248	8,997,193

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	6,087,628	6,378,430
コールマネー及び売渡手形	280,000	22,400
売現先勘定	53,382	45,955
債券貸借取引受入担保金	191,672	215,645
借入金	777,807	760,649
外国為替	67	63
短期社債	100,800	153,000
社債	131,192	112,100
その他負債	438,271	389,318
賞与引当金	5,089	4,895
役員賞与引当金	33	35
退職給付に係る負債	7,528	8,993
睡眠債券払戻損失引当金	-	3,081
利息返還損失引当金	149,635	111,588
繰延税金負債	795	772
中間連結貸借対照表の負債合計	8,223,905	8,206,929

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	67,403	45,531	14,210	24,122	38,952	190,220

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	65,542	41,007	16,391	24,701	42,137	189,780

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
減損損失	39	-	-	-	1	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
減損損失	147	98	-	△2	0	112	396

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
減損損失	-	-	-	-	-	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
減損損失	-	10	-	-	-	20	31

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
当中間期償却額						
のれん	-	-	-	1,073	-	-
無形資産	-	-	-	166	-	-
当中間期末残高						
のれん	-	-	-	20,391	-	-
無形資産	-	-	-	1,661	-	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	70	1,141	429	△0	-	-	2,714
無形資産	-	1,026	-	-	-	-	1,192
当中間期末残高							
のれん	58	△391	429	△4	-	-	20,483
無形資産	-	3,496	-	-	-	-	5,157

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトラザクシヨonz	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
当中間期償却額						
のれん	-	-	-	1,202	-	-
無形資産	-	-	-	150	-	-
当中間期末残高						
のれん	-	-	-	18,244	-	-
無形資産	-	-	-	1,345	-	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	-	808	-	△0	-	-	2,010
無形資産	-	803	-	-	-	-	953
当中間期末残高							
のれん	-	△2,007	-	△3	-	-	16,233
無形資産	-	1,890	-	-	-	-	3,235

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	294円41銭	303円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	793,124	790,263
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,767	3,495
うち新株予約権	百万円	512	565
うち非支配株主持分	百万円	11,254	2,929
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	781,357	786,767
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,653,917	2,588,353

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		14円11銭	9円51銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	37,466	24,936
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	37,466	24,936
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,918	2,622,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		14円11銭	9円50銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	6	93
うち新株予約権	千株	6	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		当行 新株予約権6種類(新株予約権の数3,522個)。	当行 新株予約権7種類(新株予約権の数3,576個)。 連結子会社(OJBC Co. Ltd) (1) B種優先株式 130,000株。 (2) 新株予約権1種類(同社B種優先株式2,114,680個)。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 1,049,396	※9 1,304,513
買入金銭債権	192,146	132,359
特定取引資産	311,832	294,991
金銭の信託	※9 151,647	※9 115,307
有価証券	※1,※2,※9 1,603,809	※1,※2,※9 1,402,766
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9,※10 4,300,152	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9,※10 4,337,797
外国為替	17,024	25,697
その他資産	205,762	228,994
その他の資産	※9 205,762	※9 228,994
有形固定資産	17,813	16,852
無形固定資産	13,572	15,624
前払年金費用	1,073	2,413
債券繰延資産	3	1
支払承諾見返	21,730	24,276
貸倒引当金	△28,282	△27,788
資産の部合計	7,857,682	7,873,809
負債の部		
預金	※9 5,664,767	※9 5,532,601
譲渡性預金	301,001	384,880
債券	16,740	11,199
コールマネー	40,000	22,400
売現先勘定	※9 23,779	※9 45,955
債券貸借取引受入担保金	※9 116,409	※9 205,794
特定取引負債	291,356	274,613
借入金	※9,※11 374,827	※9,※11 342,839
外国為替	75	63
社債	※12 57,619	※12 47,600
その他負債	162,635	184,758
未払法人税等	748	1,085
資産除去債務	7,443	7,460
その他の負債	※9 154,443	※9 176,212
賞与引当金	4,511	2,347
睡眠債券払戻損失引当金	2,903	3,081
繰延税金負債	2,873	2,099
支払承諾	※9 21,730	※9 24,276
負債の部合計	7,081,231	7,084,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,465
資本準備金	79,465	79,465
利益剰余金	264,216	285,678
利益準備金	13,689	14,220
その他利益剰余金	250,526	271,457
繰越利益剰余金	250,526	271,457
自己株式	△72,559	△82,558
株主資本合計	783,327	794,789
その他有価証券評価差額金	10,777	8,050
繰延ヘッジ損益	△18,166	△14,077
評価・換算差額等合計	△7,389	△6,026
新株予約権	512	534
純資産の部合計	776,450	789,297
負債及び純資産の部合計	7,857,682	7,873,809

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	91,751	85,612
資金運用収益	52,839	53,912
(うち貸出金利息)	39,684	41,696
(うち有価証券利息配当金)	11,773	11,068
役務取引等収益	10,613	9,795
特定取引収益	2,864	3,744
その他業務収益	※1 6,658	※1 12,623
その他経常収益	※2 18,775	※2 5,535
経常費用	60,200	64,601
資金調達費用	8,260	6,294
(うち預金利息)	3,875	3,688
(うち社債利息)	2,579	597
役務取引等費用	12,056	12,889
特定取引費用	119	16
その他業務費用	947	3,335
営業経費	※3 37,709	※3 40,226
その他経常費用	※4 1,107	※4 1,839
経常利益	31,550	21,010
特別利益	699	※5 3,864
特別損失	※6 6,350	※6 750
税引前中間純利益	25,899	24,125
法人税、住民税及び事業税	△105	7
法人税等調整額	772	1
法人税等合計	667	9
中間純利益	25,232	24,115

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	512,204	79,465	79,465	13,158	212,144	225,303	△72,558	744,415	
当中間期変動額									
剰余金の配当				530	△3,184	△2,653		△2,653	
中間純利益					25,232	25,232		25,232	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	530	22,048	22,578	△0	22,578	
当中間期末残高	512,204	79,465	79,465	13,689	234,192	247,882	△72,559	766,993	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,502	△17,395	△8,893	1,211	736,733
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,653
中間純利益					25,232
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,031	172	△1,858	△698	△2,557
当中間期変動額合計	△2,031	172	△1,858	△698	20,021
当中間期末残高	6,470	△17,222	△10,751	512	756,754

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	512,204	79,465	79,465	13,689	250,526	264,216	△72,559	783,327	
当中間期変動額									
剰余金の配当				530	△3,184	△2,653		△2,653	
中間純利益					24,115	24,115		24,115	
自己株式の取得							△9,999	△9,999	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	530	20,931	21,462	△9,999	11,462	
当中間期末残高	512,204	79,465	79,465	14,220	271,457	285,678	△82,558	794,789	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,777	△18,166	△7,389	512	776,450
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,653
中間純利益					24,115
自己株式の取得					△9,999
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,726	4,089	1,362	21	1,384
当中間期変動額合計	△2,726	4,089	1,362	21	12,846
当中間期末残高	8,050	△14,077	△6,026	534	789,297

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～20年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（行内における利用可能期間）
のれん	10年
その他の無形固定資産（商標価値）	7年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産に計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,751百万円（前事業年度末は34,047百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14.74年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（7.48～14.74年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

(4) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	417,834百万円	412,354百万円
出資金	3,107百万円	3,260百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	8,520百万円	7,327百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,339百万円	1,166百万円
延滞債権額	30,703百万円	29,673百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,446百万円	1,181百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,191百万円	2,748百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	34,681百万円	34,770百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
368百万円	66百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
8,384百万円	9,449百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
6,756百万円	6,239百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
金銭の信託	14百万円	14百万円
有価証券	465,525百万円	515,885百万円
貸出金	95,075百万円	92,295百万円
その他の資産	15,153百万円	9,088百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,159百万円	878百万円
売現先勘定	23,779百万円	45,955百万円
債券貸借取引受入担保金	116,409百万円	195,638百万円
借入金	287,627百万円	283,139百万円
その他の負債	10百万円	14百万円
支払承諾	970百万円	964百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	62,559百万円	59,977百万円

また、「その他の資産」には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
先物取引差入証拠金	4,217百万円	3,531百万円
金融商品等差入担保金	37,713百万円	47,411百万円
保証金	9,603百万円	9,663百万円
現先取引に係る差入保証金	141百万円	-百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	3,038,086百万円	3,018,423百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,820,083百万円	2,743,563百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	51,000百万円	12,400百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	41,419百万円	31,400百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
国債等債券売却益	2,393百万円	8,641百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	10,589百万円	293百万円
償却債権取立益	2,923百万円	138百万円
株式等売却益	793百万円	2,140百万円
金銭の信託運用益	3,320百万円	645百万円

※3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,340百万円	2,980百万円
無形固定資産	1,218百万円	1,249百万円

※4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	79百万円	741百万円
株式等売却損	372百万円	412百万円
株式等償却	235百万円	-百万円
金銭の信託運用損	129百万円	0百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	-百万円	306百万円

※5. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
関係会社株式償還益	-百万円	3,864百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
関係会社株式及び出資金の評価損	5,885百万円	691百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)
計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	417,834	412,354
関連会社株式	-	-
合計	417,834	412,354

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 英孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 英孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。